会 議 録

		云 哦 必				
会議名 (審議会等名)		令和元年度第4回相模原市子ども・子	育て会議			
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政 電話042-769-8315(直通				
開催日時		令和2年1月30日(木) 午後6時から8時50分				
開催場所		けやき会館 2 階 職員研修所 大研修室				
出席者	委員	1 4人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	20人(こども・若者未来局次長	ほか19人)			
公開の可否		可 不可 一部不可	傍聴者数	4人		
公開不可・一部 不可の場合は、 その理由						
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 (1)利用定員の確認について 5 その他 (1)令和元年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について (2)第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るパブリックコメントについて (3)社会的養育推進の基本的方向性について 6 閉 会				

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ(こども・若者未来局次長)
- 4 議 題
- (1)利用定員の確認について
 - 子ども・子育て支援事業計画に、教育・保育の量の見込みと確保方策があるが、 今回の定員の数値については、計画と合致しているのか。また、地域や年齢によっては定員割れが生じており、運営が厳しい保育所等が多いなかで、来年度に向けて定員をさらに確保する理由を伺いたい。

現行の計画については、令和元年度に向けた内容となっているため、令和2年度に向けての整備は、人口推計や利用申込者数の伸び率等を勘案し、見込を立てて行ったものである。定員の確保については、就学前児童数は年々減少しているものの、女性の就業率の上昇に伴い、利用申込者数は増加傾向が続いているため、整備を進めていく考えである。しかしながら、ご指摘のとおりの状況もあるため、地域や年齢ごとのバランスを考慮し、新規整備のみならず、既存の施設の活用も含めて待機児童対策を進めていく。

○ 保育施設は、定員が100%充足して運営が成り立つ仕組みになっている。運営費の補助は子ども1人あたりであるが、例えば子どもが10人減ったからといって、配置基準があるため、保育士を1人減らすことはできない。保育士が不足するなかで、基準以上の給料を支払わなければならず、その人件費を賄うために施設整備や保育器具の購入経費等を削減するため、結果として保育の質の低下につながってしまう。年齢別の定員について、年度ごとに変更できるようにするなど、柔軟な対応はできないか。

これまでは、市として待機児童対策を推進するなかで、定員を下げないよう各保育施設にお願いしてきたが、定員割れが生じている地域や年齢があることは承知している。今後、少子化の影響等により、地域によっては保育ニーズの減少もあり得ることから、園との定員減に向けた協議を始めるための一定の目安について現在検討しているところである。

○ 施設運営の根幹に関わる大事な部分なので、早急に結論を出してもらいたい。

○ 保育所等の設置認可については、他の審議会に諮られているが、運営面や保育 の質の確保について、今後も市できちんと確認をするようお願いしたい。

5 その他

- (1) 令和元年10月1日現在の保育所等利用待機児童数について
 - 就学前児童数が昨年と比較して1,051人と大幅に減少しているが、今後5年、10年の減少傾向はどのように見ているのか。

少子化の影響を受けて、毎年500~600人程度の減少はあるものの、今回は1,051人減少と多くなっている。今後どの程度の減少が続くかは分からないが、減少傾向は続くものと考えている。

- 特定の世代の人口流出が起きているのか、または出生数が減っているのか等、 保育所等の整備や子育て支援施策を検討するにあたり、その要因を慎重に分析を する必要がある。
- 〇 令和元年10月1日に幼児教育・保育の無償化が始まったが、今回はその影響を受けての数値とはなっていないのか。1号認定から2号認定への変更希望が数多くあるはずである。

1号から2号への変更は、確かに発生している。ただし、全体的な保育需要への影響という観点においては、幼児教育・保育の無償化の影響は少ないものと見込んでいる。また、令和2年4月1日の利用申込数の全体の集計が整った段階で、無償化の影響がある程度判断できるのではないかと考えている。

○ 企業主導型の保育所は、国の直接の事業のため、どのような事業者がどのよう な保育をしているのか見えにくいと思う。質の担保をどのように図っていくか市 としての考えはあるか。

企業主導型についても、市に届出があるため、相談や指導等を行っている。また、市の保育士研修についても参加可能としており、引き続き関わりを持っていきたいと考えている。

- 駅から離れている保育所等には、子どもを預けるのが難しいという保護者もいるかと思う。しかし、そのために駅前の保育所等を増やしていくと、交通が不便な保育所等は、さらに定員割れをしてしまう恐れがあるので、そのようなことも考慮しながら整備の検討を行っていただきたい。
- 保護者の話を聞くと、希望する保育所等として、通勤事情のみでなく、園庭があることや、保育の方針等の質の面を重視される方も多くいると思われる。通勤事情以外でもどういう保護者が特定の園を希望しているのか、どのような園に希望が集まるのかを把握する必要があるのではないか。

質の向上については、保護者が求める質と今の幼児教育の求める質が一致して

いないのではないかと思う。英語教育や運動能力の向上に尽力をする幼稚園や保育所等を質が高いと感じる保護者も多く、そのような園に人気が集まるが、今の幼児教育は人とつながる力や感じる力などの非認知能力を重視している。見た目の成果を求めるよりも、子どもが成長したときに、自分で課題を発見し、解決していくような力をつけていくほうが大事である。

市として、どのように子どもを育てることが重要かということを示すものとして、幼児教育・保育のガイドラインをこの会議で策定した。このガイドラインの考え方について、保育者、保護者、地域、行政の四者が同じ方向で取り組めるように、保護者や既存の保育施設についても周知や働きかけをしながら、待機児童対策を考えていただきたい。

放課後デイサービス等、最近はサービスが過剰になっている部分もあるが、子どもを育てるのは、第一に保護者である。保護者の教育、また、その保護者を支える人や体制も必要であるので、そのための行政の取組も充実してもらえるとよい。

障害児施設については、多様な経営主体が参入しており、事業として成り立た せるためのサービス合戦になってしまい、いかに子どもを育てるかという考えが 置き去りにされているのではないかと感じることがある。利用する子どもたちに とっての質が担保されているか、行政としてチェックしていく必要がある。

(2)第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るパブリックコメント について

今回のパブリックコメントの内容について、市としてどのように検討していくのか。財政面での事情もあると思うが、補助の内容を手厚くすることや基準を変えるなどの具体的な変化が感じられないので、この会議でも出ていた意見や要望などを反映してもらえるよう期待したい。

パブリックコメントで意見をいただいた内容については、それぞれの意見について、市の考え方を公表することになっている。今回いただいた意見については、計画案を大きく変更するような内容のものはないと受け止めている。また、計画については、細かい内容を決めていくというよりも、取組の方向を示すものであるので、各事業についても、その時々の状況変化により、柔軟に対応していきたい。会議での各委員からの意見についても市としてきちんと受け止めて、検討していきたいと考えている。

パブリックコメントでは、当事者である子どもたちの意見を聞くことが難しいので、給食やこどもセンターについてなど、子どもたちがどのように考えているのか聞く機会を今後多く設けることができるとよいと思っている。

ヒアリング調査にて、子どもの意見を聞く機会は設けたものの、様々なテーマ について多くの子どもたちから意見を聞く仕組みをとっていなかったので、今後 の課題としたい。

(3)社会的養育推進の基本的方向性について

学校では、虐待のおそれがある子どもについて、以前に比べて児童相談所や子育て支援センターへの通告をスムーズにできるようになったと感じている。通告が増えているので、対応する職員は大変かと思うが、保護者の養育能力がない場合や福祉の手続きを知らない、できない場合など、ケースワーカーによる家庭訪問などを行うことによって、適切なサポートをしていただけると、学校としてもとてもありがたく思う。

ケースワークを行う児童福祉司は、どのように配置されているのか。

日頃から学校や幼稚園、保育所関係の皆様にご協力をいただいていることに感謝申し上げる。近年、家庭が抱える問題が複雑化、多様化しており、児童虐待対応も困難な部分が多くなっているが、児童相談所等の児童福祉司も数が足りない状況があり、相談件数に応じて、国の基準に基づき、市の職員配置を行っている。今後も児童相談所等の体制強化を図っていきたいと考えている。

ケースにもよると思うが、ハイリスクやその一歩手前のケースについては、要保護児童対策協議会にて適切なアセスメントを行う必要がある。リスクが低いと思うケースでも、実は根が深かったということも考えられるため、個人の判断では大変危険である。様々な立場の専門家の意見を聞くことが重要であるので、協議会を活用していただきたいと思う。

本市は、在宅支援や市民の身近な相談窓口としての子育て支援センター、一時保護や施設入所といった専門的な支援を行う児童相談所と、二層構造になっている。いずれにおいても通告を受けた場合には、リスクの高低にかかわらず、家庭訪問等により内容や背景を調査し、どのような事案であるかを確認している。助言指導で終わるケースもあれば、継続指導、さらには一時保護や措置を行うこともあるので、児童相談所ではその都度援助方針会議を行っており、専門職によるアプローチも行っている。また、虐待に限らず、地域で見守りが必要な子どもについては、要支援児童として、要保護児童対策協議会で管理・支援をしていく枠組みもある。

本市の場合は、すでに一時保護の長期化や定員の問題がある。また、国の里親委託率の目標値が75%とされるなど、現状からすると大変疑問を持つような数値となっているが、どのような取組や対応をしていくのか。

一時保護については、令和2年度から民間施設に委託をして、定員を拡大する

予定である。また、国の目標値が現実的ではないことについては、おそらく他の 自治体も同じような認識であると考えられる。本市においても大変難しい状況で あるが、目標値として対応していく必要があるため、何よりも市民や子どもたち に身近な自治体として解決していくべき問題について、現実的な取組を進めてい きたいと思っている。

国の目標値が現実的ではないということはあるが、その背景として、諸外国と比較して日本の里親委託率が極端に低いことから、数年前に国連から改善勧告を受けている現実がある。里親制度には、子どもの支援、里親への支援、実親への支援という3本の柱があり、それぞれが機能することで制度が成り立つものである。そのため、市として制度設計をする場合には、里親の数を増やす視点だけでなく、子どもの権利、子どもの最善の利益につながるかということを第一に考えなければならない。また同時に、里親への支援も充実することが重要である。児童養護施設では、専門の職員がシフトを組みながら対応しているが、里親はそれを24時間、365日行わなければならず、里親が追い詰められてしまう場合もある。さらには、子どもが実親のもとへ戻る場合には、その実親に対してどのように支援をしていくか、特別養子縁組をどのように推進していくかなども視野に入れて制度を推進していく必要がある。

児童虐待の通告件数が過去最高となっているが、この分野で具体的な数値目標等を設定することが可能なのか伺う。また、対応する職員が不足するなかで、児童相談所の体制や専門性の強化とは、具体的にどのような内容なのか。

通告件数の増加は、必ずしも悪い傾向ではなく、社会的な関心が高まることによって、少しの疑いであっても通告があり、早期に対応できるということもある。そのため、通告件数について、数値目標を設定することは考えていない。児童相談所の体制や専門性の強化については、人員配置のほか、研修の充実によるスーパーバイザー等の職員の育成や弁護士・医師・警察等の専門家との協力や連携を図っていく。

里親の委託率を上昇させることも大事であるが、現在児童養護施設で生活をしている子どもたちが多いなかで、施設で働く職員に対しての支援も必要であると感じている。

高齢出産やキャリアをもった母親の出産も増えているため、保護者のストレスが溜まりやすい状況が増えているように思う。ストレスを上手に解消できないことが、虐待につながる恐れもあるので、虐待に至る前にどう予防するかという施策を充実していくべきである。

少し様子がおかしいと思う家庭や、保護者から虐待の話があったときに、通告というとハードルが高かったが、今は窓口で「相談でもいい」と言ってもらえる

ので、保護者の了承を得ながら窓口の紹介を行うことができ、早期の対応で良い結果が出ている事例も多い。また、他の自治体において、里親に対して命の話をする機会があり、命の誕生や尊さについて、涙を流しながら聞いていただき、非常に効果的だと思うので、相模原市でもそのような連携がとれたらよいと思っている。

子どもを連れて様々な場所に出てこられる保護者はよいが、家から出ることができず、相談もできず、他の保護者等と関わることができない保護者が増えているようである。子どもが孤立する家庭で育つことで、小学校に行ったときに初めて集団生活を送ることになり、嫌なことがあったときに引きこもりになってしまうなどの要因となっているように感じているので、孤立せずに外へ出て人々と関わりをもっていけるような方策を考えていくべきである。

子どもたちのためにどうすればよいのかということを念頭に置いて、社会的養育の推進をしていただきたい。

子育て広場を実施しているなかで、子育て支援センターと協力をして、気になる保護者や子どもがいた場合に子育て支援センターの保健師へ繋げていたり、また逆に保健師からそのような保護者に対し、子育て広場の紹介を行ったりするなどの連携をとっている。個々の団体だけでなく、行政と連携をすることで、安心して相談などもできているので、そういった横のつながりを大切にしていきたいと思っている。

今回、「基本的方向性」ということで説明があったが、これを基に条例等を整備していくということなのか。

この方向性を定めて、今後の具体的な施策等について調整を図っていく予定である。「計画」という名称で、策定している自治体もあれば、本市のように「方向性」という名称を使っている自治体もある。いずれにしても、国の方針をよく分析したうえで、児童相談所を設置している各自治体の実情により国の目標値を可能な限り達成するために努力をしていくという考え方である。

市では、様々な「計画」「方針」「方向性」等があり、市民からすると何がどう違うのか全く分からない。数多くの計画等をつくるのではなく、一つの確固たる計画としてまとめるべきではないのか。

ご指摘のとおり、法律や国の通知等に従い計画を策定していくと、非常に多くなってしまい、本市でも市全体として計画を統合していこうという考えもある。この会議において策定している第2次子ども・子育て支援事業計画についても、いくつかの計画を統合している。しかしながら、市の計画全てを一つにしてしまうと、膨大な量になってしまい、抽象的で逆に分かりづらくなってしまう恐れもあるので、関連性やバランスを見ながら統合してくべきだと考える。

6	88	<u> </u>			
U	閉	ᄍ			
1					
1					
1					
1					
1					
1					

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

						· <i>)</i>
		氏	名	推薦団体等	丑	欠
1	片	山	知 子	元 和泉短期大学児童福祉学科教授	出	席
2	Ш	上	孝生	相模原市立小中学校長会	出	席
3	久	保	田修	相模原商工会議所	出	席
4	笹	野	和子	公募市民	出	席
5	袁	田	巌	東京都市大学人間科学部准教授	出	席
6	中	島	清美	公募市民	出	席
7	中	台	厚	相模原市私立保育園・認定こども園園長会	出	席
8	永	保	貴章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出	席
9	西	谷	八千代	みらい子育てネット さがみはら連絡協議会	出	席
10	馬	場	真由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出	席
11	藤	井	春 美	相模原市学童保育連絡協議会	出	席
12	松	浦	千鶴子	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	出	席
13	松	原	充 子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出	席
14	=	浦	友 則	相模原保育室連絡協議会	出	席
15	村	瀬	麻衣子	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	欠	席
	l			I		

会長 副会長